

物品等及び委託等の随意契約について

次のとおり随意契約を行うので、随意契約参加希望者を公募する

1	発注番号	第3-9号
2	公募日	令和8年3月30日
3	契約担当者	能代市長 齊藤 滋 宣
4	件名	広報のしろ印刷及び折り込み(奇数月)
5	場所	能代市指定場所
6	契約期間	契約締結日から令和9年4月25日
7	当該物品等の主管課	企画部 地域情報課 電話番号 0185-89-2147 ファクシミリ番号 0185-89-1793
8	種別	物品(単価契約)、手数料及び修繕(複数項目見積)
9	主な仕様(概要)	広報のしろ印刷 22,000部、広報のしろ折り込み 21,500部 ※見本を契約検査課及び二ツ井地域局総務企画課に展示するので、参考にすること。
10	随意契約参加資格要件	随意契約に参加する者に必要な要件は、応募型随意契約基本事項1のほか、次の要件を満たす者であること。 (1) 令和8・9年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に「市内物品等業者」として登録されている者であること。 (2) 能代市内に契約の締結できる営業所を有していること。 (3) 契約履行について他に委任し、または請け負わせないこと。 (4) 本市の指名停止期間中でないこと。
11	見積書提出に関する注意事項	【広報のしろ印刷】 見積は0.01円単位とし、単価見積(1ページあたり)とする。 【広報のしろ折り込み】 見積は0.01円単位とし、各項目の単価見積(1部あたり)とする。 契約相手は、第1回の見積により、見積書合計額《M欄》が最も低い者に決定するが、それぞれの項目について予定価格を定めるので、予定価格を上回る項目については、予定価格を下回るまで決定金額とはしないものとする。
12	見積書提出予定日	令和8年4月10日(金) 午後1時50分 見積書提出までのスケジュールは別紙のとおり
13	その他	(1) 応募型随意契約基本事項のとおり

スケジュール

件名：広報のしろ印刷及び折り込み(奇数月)

	手続等	期間・期日・期限等	手続きの方法等
1	設計図書等の閲覧・貸出	令和8年3月30日(月) 正午から 令和8年4月1日(水) 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり
2	設計図書等に対する質問の受付	令和8年3月30日(月) 正午から 令和8年4月1日(水) 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項2のとおり 提出先: 物品主管課
3	申込書類の受付	令和8年3月30日(月) 正午から 令和8年4月3日(金) 午後5時まで(閉庁日を除く)	基本事項3のとおり
4	設計図書等に対する質問への回答	令和8年4月3日(金) 午前9時から回答書を掲示	掲示場所: 契約検査課
5	指名通知・非指名通知	令和8年4月7日(火)	基本事項4のとおり
6	入札予定	令和8年4月10日(金) 午後1時50分 会場: 能代市役所第1庁舎1階 契約検査課 入札室	基本事項5のとおり

物品等応募型随意契約参加申込書

令和 年 月 日

能代市長 齊 藤 滋 宣 様

住 所
申込者 商号又は名称
代表者氏名
(名簿登録番号)

次の物品及び委託等に係る応募型随意契約に参加したいので、申し込みます。

なお、公募に示された見積提出に参加する者に必要な要件(指名停止を受けていないこと等)を満たし、地方自治法施行令第167条の4(ただし、第2項は他の地方公共団体に限る)に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

発 注 番 号	第3-9号		
件 名	広報のしろ印刷及び折り込み(奇数月)		
本見積提出に 関する連絡先	担 当 者 名		
	電 話 番 号	F A X 番 号	

見 積 書 (第 回)

令和 年 月 日

能代市長 齊藤 滋宣 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記のとおり能代市財務規則に基づいて見積します。

記

件 名	広報のしろ印刷及び折り込み (奇数月)				
	項 目	予 定 数 量	単 位	見 積 単 価	予 定 総 金 額
見積金額	広報のしろ印刷	(A) 3,696,000	頁	(B) 円	【C】 = (A) × (B) 円
	広報のしろ折り込み (A4・2ページ)	(D) 21,500	部	(E) 円	【F】 = (D) × (E) 円
	広報のしろ折り込み (A4・4ページ)	(G) 21,500	部	(H) 円	【I】 = (G) × (H) 円
	広報のしろ折り込み (A4・12ページ)	(J) 21,500	部	(K) 円	【L】 = (J) × (K) 円
	合 計	《M》			《M》 = 【C】 + 【F】 + 【I】 + 【L】 円
備 考					

応募型随意契約基本事項（物品・委託等）

1 随意契約に参加する者に必要な要件

- (1) 本市の能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿（以下、資格者名という。）に登載されている者であること。
- (2) 参加申込期限の日から決定の日までの間において、本市の指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。

2 仕様書等に関すること

- (1) 仕様書等の閲覧又は貸し出しは次によるものとする。
 - ア 閲覧又は貸出場所 能代市総務部契約検査課
 - イ 閲覧又は貸出時間 4時間以内
 - ウ その他 設計図書は破いたり、汚すことのないよう十分注意すること。
- (2) 仕様書等に対する質問は次によるものとする。
 - ア 質問方法 簡易なものを除き、書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリで送付すること。
 - イ 提出先 物品・委託等の業務主管課
- (3) 質問に対する回答は、契約検査課において供覧を行う。又、質問があった場合は能代市のホームページに掲載する。

3 随意契約参加申込等に関すること

- (1) 物品等随意契約参加申込書
随意契約に参加しようとする者は、別紙の物品等随意契約参加申込書を市長に提出すること。
- (2) 申込書類の入手方法
 - ア 交付場所 能代市総務部契約検査課
電話番号 0185-89-2222
※能代市のホームページからダウンロードすることもできます。
 - イ 交付費用 無料
- (3) 申込書類の作成
申込書類の作成に当たっては、申込書類に示す注意書きを厳守すること
- (4) 申込書類の提出及び受付
 - ア 提出方法 持参又は書留郵便によること。
 - イ 提出先 能代市総務部契約検査課又は二ツ井地域局総務企画課
- (5) 随意契約参加の辞退
随意契約参加申込書を提出した者は、当該申込書等を提出したあと決定されるまでの間において参加資格を有しないこととなったときは、決定前にあつては辞退届を、決定後にあつてはその旨を記載した届出書を速やかに提出しなければならない。

4 指名通知等

- (1) 指名通知
申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、ファクシミリにより通知する。

(2) 非指名通知

申込書類の確認の結果、指名されなかった者に対して、理由を付して通知する。

※ 上記(1)又は(2)の通知が見積書提出予定日の2日前の時点でも届かない場合は、必ず契約検査課へ問い合わせること。

5 見積書提出、決定に関すること

- (1) 能代市財務規則(以下「規則」という。)、能代市物品等入札心得を遵守の上、随意契約に参加すること。
- (2) 決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税等相当額(消費税法(昭和63年法律第108号)に基づき消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額及び地方税法(昭和25年法律第226号)に基づき地方消費税が課される金額に同法に基づく税率を乗じて得た金額をいう。)を加えた金額をもって契約予定金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額を入札書に記載すること。
- (3) 見積書を郵送する場合は、書留によるものとし、見積書提出日時までに到着したもので、1枚(1回分)とする。(ただし、原則として再度見積書提出には参加できないものとする)
- (4) 見積書を提出しようとする者が、参加申込期限の日から決定の日までの間に、随意契約に参加する者に必要な資格を失ったときは、その者は随意契約に参加することができない。既に見積書を提出している場合、その見積書は無効とする。
- (5) 決定から契約締結までの間において、決定者が1に掲げる要件を満たさないこととなった場合は、当該決定者と契約を締結しないことができる。

6 契約締結に関すること

- (1) 契約締結時期は、決定の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内とする。
- (2) 契約保証金については、規則第127条による。

7 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 提出された申込書類は返却しない。
- (3) 申込書類の審査基準日は、参加申込期限の日とする。
※新たに資格者名簿への登載を申請する場合は、仕様書等閲覧期限の日までに物品等指名競争入札等参加資格者申請書を提出しなければならない。
- (4) 履行期限は、事情により変更することがある。
- (5) 契約金額は、完成検査後、請求を受けた日から30日以内に支払う。
※測量士等(所得税法第204条第1項第2号に掲げるもの)の業務に関する報酬又は料金については、その支払の都度所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します。
- (6) 申込書類作成及び提出についての問い合わせ

能代市総務部契約検査課

電話番号 0185-89-2222

ファクシミリ番号 0185-54-6460

令和8年度広報のしろ印刷（奇数月）仕様書

- 発行日 令和8年6月、8月、10月、12月、令和9年2月、4月の毎月25日
（計6回発行、発行日が土・日・祝日に当たる場合は、その前の平日が配布日）
- 発行部数 22,000部
- 頁数 1回平均28頁（A4ペラが入る場合あり）
※各事業費支払いの記事等により、頁数が増える場合あり
- 判型・紙質 A4判、44.5K、マットコート紙（環境に配慮した製品を使用すること）
※綴じ穴（直径5^{ミリ}）を開ける
- 色・インク ○表紙・最終頁を含む10頁は4色カラー、その他は2色（使用色は契約後に協議のうえ決定）
○植物性インクを使用
- 組み版 デジタル組み版機を使用
- 文字・書体 第2水準に加え、外字、地名、人名、欧文を所有すること
必要な書体を揃えること（別途指示）
- 入稿 ○文字データ及びレイアウトは、Adobe InDesign（Windows版）で送付
○画像ファイル等のデジタルデータは、E-Mailで送付
○その他の素材は、受注者によるスキャナー分解で使用する場合あり
※緊急の入稿、差し替えは最終校了直前まで可能とすること
※Adobe InDesignのデータは割付程度
- 校正 一括校正を原則とし、随時行う
- 色校・検版 カラー印刷で行う
※直しの指示をする場合あり
- 納入等 ○市の指示に従い仕分け、梱包（約400カ所分）して納入
○梱包材は受注者で準備すること（ポリ袋等）
○配布日の前々日（土日祝日の場合はその前の平日）までに、次の各所へ納入
・本庁管内分、アパート分は能代市シルバー人材センターへ
・各地域センター分、二ツ井町庁舎分などは各地域センターなどへ
・郵送分は地域情報課へ
※過不足があった場合の配達、回収は受注者が速やかに行う
- その他 ○イラスト、グラフ、地図、表、ロゴなどは受注者で作成
○広報紙のために作ったロゴ、レイアウトなどは市が永続的に使用できる
○ホームページ掲載用データは、別紙仕様書のとおりとし、原則E-Mailでの送信とする

編集等スケジュール

- 入稿 配布日の前月21日（土日祝日の場合はその前の平日）から校了日まで随時
 - 校正 入稿から校了日まで
 - 校了 配布日の中9日前（土・日・祝日除く）
 - 納入 配布日の前々日（土・日・祝日除く）
-
- このほかのことは、その都度、受注者と協議する
 - この仕様と異なった場合には、契約を取り消すこともある

ホームページ掲載用データ仕様書

ホームページ掲載用のデータとして、テキストデータ、PDFデータ、表紙サムネイルデータを納品することとする。

①テキストデータ

- ・プレーンなテキストデータであること。
- ・使用できる文字は「JIS 第1水準漢字」「JIS 第2水準漢字」の「標準文字セット」とする。
- ・アルファベット及び数字は、全て半角で表示すること。
- ・文字コードは、Shift-JIS形式の文字コードを使用してファイルを作成すること。
- ・ルビは使用できません。ルビをつける文字の後にカッコで入力すること。
- ・ファイルは1記事1ファイルとすること。
- ・一括ダウンロード用のファイルを追加すること。

例：「広報のしろを一括ダウンロードできます。」

No.掲載号数 令和〇年〇月〇日発行（一括）」

- ・ファイル名は「掲載号数_掲載ページ_掲載順.拡張子」の順番とする。

例：『1000_1_1.txt』

- ・外字の扱いは次のとおりとする。ただし文字で置き換えられるものは半角英語とする。

例：①、②→(1)、(2)、森→%、パーセント、Tel→電話、cm→cm、㎡→平方メートル

②目次テキストデータ

- ・記事タイトルとページをタブで区切ること。
- ・目次の最後に「掲載号数 全ページ+1 掲載順 一括ダウンロード」を追加すること。
- ・ファイル名は「掲載号数.拡張子」とする。

例：『1000.txt』

③表紙サムネイルデータ

- ・サイズは、幅 250pixel×縦は成り行きとする。
- ・ファイルフォーマットは JPEG ファイルとし、圧縮は標準とする。
- ・ファイル名は「掲載号数_top.拡張子」とする。

例：『1000_top.jpg』

④PDFデータ（毎号のページ数と同数）

- ・一般的なPDFファイルとする。
- ・フォントはエンベットされていること。
- ・PDFのバージョンは Adobe-Acrobat4.0 以上の互換ファイルであること。
- ・画像は全て圧縮処理したものであること。
- ・ファイルは1ページを1ファイルごと及び全ページを1ファイルとしたものとする。

- ・ファイル名は「掲載号数_掲載ページ.拡張子」の順番とする。

例：『1000_1.pdf』

⑤PDFデータ（見開き版_全ページのみ）

- ・一般的なPDFファイルとするが、全ページ一括ダウンロード用とするため、データサイズはできるだけ小さくすること。
- ・フォントはエンベットされていること。
- ・PDFのバージョンはAdobe-Acrobat4.0以上の互換ファイルであること。
- ・画像は全て圧縮処理し、解像度等は市が別に定めるものとする。
- ・ファイルは全ページを1ファイルとしたものとする。ただし、1ページと最終ページ以外のページは左右のページを合わせて1ページとする。
- ・ファイル名は「new_掲載号数.拡張子」の順番とする。

例：『new_1000.pdf』

⑥データの納品

- ・ホームページ掲載用データは、作成次第速やかに市へ納品することとする。

令和8年度広報のしろ折り込み（奇数月）仕様書

- 対 象** 令和8年6月、8月、10月、12月、令和9年2月、4月の毎月25日に発行される広報のしろ（計6回）
- 内 容** 受注者はチラシ、パンフレットその他の印刷物を、発注者の指示により、広報のしろに折り込むものとする。
- 予定業務量** 本業務における各月の予定業務量は、年間予定表のとおりとする。
ただし、この数量はあくまで現時点での見込みであり、実際の業務量は各月の発注時に確定する。また、予定表に記載のない規格（ページ数）についても、業務の必要に応じて発注する場合があるため、入札にあたっては、使用予定がない規格を含めたすべての単価を設定すること。
- そ の 他** ○折り込み物は広報と綴じ穴をそろえて折り込むこととする。
○このほか折り込み業務に関し必要な事項は、その都度、発注者と受注者が協議のうえ定める。
○受注者が、発注者の指示または、本仕様と異なった場合には、契約を取り消すことがある。

※注記(重要)

本契約における折り込み業務の対象は、市が依頼する配布物(市予算負担分)のみとする。
なお、外部団体や市が事務局を務める団体等が発行する配布物の折り込みについては、本契約には含まれないため、当該団体と別途契約等を行うこと。

令和8年度 広報のしろ印刷及び折り込み作業 年間予定表

発行号	実配布日	印刷ページ数	折り込み予定 (市直接発注分)
7月号	6月25日(木)	28ページ(見込)	あり(A4・4ページ・1種類)
9月号	8月25日(火)	28ページ(見込)	なし
11月号	10月23日(金)	28ページ(見込)	なし
1月号	12月25日(金)	28ページ(見込)	なし
3月号	2月25日(木)	28ページ(見込)	なし
5月号	4月23日(金)	28ページ(見込)	なし

【留意事項】

1. 印刷ページ数について

記載のページ数はあくまで平均的な見込みであり、月により増減する可能性があります。

2. 折り込み予定について

上記予定にない規格についても、突発的な需要により発注する可能性があるため、見積にあたっては全規格(A4・2ページ、A4・4ページ、A4・12ページ)の単価を設定してください。

3. 外部団体等の折り込みについて

表中の「なし」の月であっても、外部団体等からの依頼により、折り込み作業が発生する場合があります。(※契約・支払いは各団体と個別に行ってください)

令和8年度 広報のしろ原稿締切・配布開始日一覧表

発行号	実配布日	原稿締切日
7月号	6月25日(木)	5月20日(水)
9月号	8月25日(火)	7月17日(金)
11月号	10月23日(金)	9月17日(木)
1月号	12月25日(金)	11月20日(金)
3月号	2月25日(木)	1月20日(水)
5月号	4月23日(金)	3月19日(金)